

平成 28 年 2 月 19 日

行財政改革・大都市制度調査特別委員会

企画調整部 企画課  
総務部 人事課  
市民部市民協働・地域政策課

## 区制度検討に係る工程表(案)について

# 区制度検討に係る工程表(案)

項目	内容	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				平成 31 年度			
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
<b>Step1</b> 住民自治、行政サービスのあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 様々な角度から市の現状を客観的に判断できる資料を作成し、これまでの行政区制度、サービス提供体制の検証・総括。</li> <li>▶ 検証・総括を踏まえ、今後の住民自治(地域課題の解決方法など)、行政サービスのあり方を協議検討。</li> </ul>	これまでの検証・総括	今後のサービス等のあり方を協議検討の上、提示														
<b>Step2</b> 行政区再編の決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ Step1 を踏まえ、人口減少下における持続可能な行政区、行政サービス提供体制(案)作成。</li> <li>▶ 案を市民の皆様に説明、意見聴取した後、最終案を作成。</li> <li>▶ 【決定】行政区再編の有無、新たな行政サービス提供体制</li> </ul>				新たな行政区、行政サービス提供体制(案)作成・提示		案に対する意見聴取		最終案作成・提示			行政区再編の決定					
<b>Step3</b> 新体制への移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 必要があれば条例改正。</li> <li>▶ 平成 32 年 1 月 1 日、新体制に移行。</li> </ul>											行政区画等審議会	区設置等条例改正関係機関との調整	新体制の周知			新体制に移行
その他						4月 政令市移行 10年								4月 統一地方選挙			

# 区制度検討に係る工程表【詳細】(案)

## Step1

### 住民自治、行政サービスのあり方

#### 【内容】

- 12市町村合併から政令指定都市移行に至る経緯、政令指定都市移行後の変化、本市を取り巻く状況など、様々な角度から本市を客観的に判断できる資料を作成し、これまでの行政区制度、サービス提供体制の検証・総括を行う。
- 検証・総括を踏まえ、今後の住民自治(地域課題の解決方法など)、行政サービスのあり方を協議検討し、「あり方」を示す。
- 必要に応じ、区役所や協働センターなどの行政サービスに関し、現状における課題や困りごとなどの意識調査等の実施を検討する。

#### 【スケジュール】

H28	3月	区制度等の検証・総括
	4月	↓
	5月	↓
	6月	↓ / 議会報告①
	7月	今後のサービス等検討 / 区政だより①
	8月	↓
	9月	↓
	10月	↓ / 議会報告②
	11月	↓
	12月	「今後の住民自治、行政サービスのあり方」提示 / 区政だより②

- 議会報告①：これまでの行政区制度、サービス提供体制の検証・総括
- 区政だより①：検証結果報告、FAX・Eメールによる意見募集など
- 議会報告②：今後の住民自治、行政サービスのあり方
- 区政だより②：今後の住民自治、行政サービスのあり方の報告、FAX・Eメールによる意見募集など

## Step2

### 行政区再編の決定

#### 【内容】

- ▶ Step1「住民自治、行政サービスのあり方」における結果などを踏まえ、人口減少下における持続可能な行政区(必要があれば区割り案及び新たな区の名称案を示す)、行政サービス提供体制(案)を作成する。
- ▶ 案については、パブリックコメントを実施するとともに、区協議会に諮問する。
- ▶ また、これらに加え、地区自治会、市民活動団体などを対象に上記案を説明し、意見聴取を行う。

#### 【ヒアリング対象】

地区自治会(50(13+6+8+7+6+5+5))、市民活動団体など

#### 【説明者】

市民部長、市民協働・地域政策課長、企画調整部長、企画課長、総務部長、人事課長が分担して実施

- ▶ パブリックコメント意見などを反映させ、新たな行政区、行政サービス提供体制を公表する。 ⇒ 行政区再編の有無、新たな行政サービス提供体制の決定

#### 【スケジュール】

H29	1月	新たな行政区等(案)作成		
	2月	↓		
	3月	↓	/	議会報告③
	4月	↓		
	5月	↓		
	6月	↓	/	議会報告④
	7月	↓		
	8月	↓		
	9月	新たな行政区等(案)提示	/	議会報告⑤
	10月	意見聴取	/	区政だより③
	11月	↓		
	12月	↓		
H30	1月	↓		
	2月	↓		
	3月	↓		
	4月	↓	/	パブリックコメント / 区協議会諮問
	5月	↓	↓	↓
	6月	↓	↓	↓
	7月	意見等取りまとめ及び最終案作成		
	8月	↓		
	9月	↓		
	10月	↓		
	11月	↓	/	議会報告⑥
	12月	↓		

H31	1月	↓
	2月	議会報告⑦ ⇒ <b>【決定】行政区再編の有無、新たな行政サービス提供体制</b>
	3月	区政だより④

- 議会報告③：新たな行政区、行政サービス提供体制(案)説明(第1回)
- 議会報告④：新たな行政区、行政サービス提供体制(案)説明(第2回)
- 議会報告⑤：新たな行政区、行政サービス提供体制(案)説明(第3回)
- 区政だより③：案公表、パブリックコメント・ヒアリングの告知
- 議会報告⑥：パブリックコメントなどの結果説明、最終案説明(第1回)
- 議会報告⑦：最終案説明(第2回)
- 区政だより④：パブリックコメントなどの結果、行政区再編の有無、新たな行政サービス提供体制公表

## Step3

### 新体制への移行

#### 【内容】

- 行政区再編の必要があれば、「浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例」改正の準備を進める。
- 平成 32 年 1 月 1 日、新体制に移行。

#### 【スケジュール】

H31	2月	[諮問]浜松市行政区画等審議会
	3月	[答申]浜松市行政区画等審議会
	4月	関係機関との調整
	5月	↓
	6月	区設置等に関する条例改正
	7月	新体制の周知
	8月	↓
	9月	↓
	10月	↓
	11月	↓
	12月	↓
H32	1月	新体制に移行